

信頼される安心を、社会へ。



第54回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2015年6月25日(木曜日)午前10時
場 所 東京都千代田区麹町1丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

セコム株式会社

証券コード 9735

目 次

第54回定時株主総会招集ご通知	1	V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	26
株主総会参考書類	3	1. 内部統制システムの基本方針	26
		2. 内部統制システムに関する会社機関等の状況	32
[添付書類]			
事業報告	10	連結計算書類	35
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	10	連結貸借対照表	35
1. 事業の経過およびその成果	10	連結損益計算書	36
2. 対処すべき課題	14	連結株主資本等変動計算書	37
3. 設備投資等の状況	14	計算書類	38
4. 資金調達の状況	15	貸借対照表	38
5. 企業集団の財産および損益の状況の推移	15	損益計算書	39
6. 当社単体の財産および損益の状況の推移	15	株主資本等変動計算書	40
7. 重要な子会社の状況	17	監査報告書	42
8. 主要な事業内容	18	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	42
9. 主要な事業所	18	会計監査人の監査報告書謄本	43
10. 従業員の状況	19	監査役会の監査報告書謄本	44
11. 主要な借入先	19	~~~~~	
12. その他企業集団に関する重要な事項	19	インターネットにより議決権を行使される場合の 手続きについて	46
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	20		
1. 発行可能株式総数	20		
2. 発行済株式の総数	20		
3. 当事業年度末の株主数	20		
4. 単元株式数	20		
5. 大株主	20		
Ⅲ. 会社役員に関する事項	21		
1. 取締役および監査役の氏名等	21		
2. 取締役および監査役の報酬等の総額	23		
3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針	23		
4. 社外役員に関する事項	24		
Ⅳ. 会計監査人に関する事項	25		
1. 会計監査人の名称	25		
2. 会計監査人の報酬等の額	25		
3. 非監査業務の内容	25		
4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針	25		

〈表紙（右上）の説明〉

セキュリティの「コントロールセンター」、超高齢社会の「メディカルサポートセンター」、災害・BCP・環境の「あんしん情報センター」という、3つのセンターが、ビッグデータを中心に連携。この3つのセンターと全国2,830カ所の緊急発進拠点がベースになって、「ALL SECOM」のサービスを24時間365日体制で提供し、お客様に「安全・安心」をお届けします。

(証券コード 9735)

2015年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

セコム株式会社

代表取締役社長 伊 藤 博

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2015年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび仮パスワードにより議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、46～47ページに記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|----------------|---|--|
| 1.日 | 時 | 2015年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2.場 | 所 | 東京都千代田区麹町1丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください) |
| 3.目的事項
報告事項 | | 1. 第54期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- ①議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。
- ②書面（議決権行使書）とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ③インターネットによって、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

(インターネットによる開示)

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

当社ホームページ：<http://www.secom.co.jp/corporate/ir/>

（「IR情報：株式・社債情報」欄）

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載しております連結注記表および個別注記表となります。

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社のホームページ「IR情報：株式・社債情報」欄（<http://www.secom.co.jp/corporate/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置付け、業容の拡大、連結業績の動向を総合的に判断して連結配当性向ならびに内部留保の水準を決定し、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、当事業年度より実施した毎年9月30日を基準日とした中間配当、および3月31日を基準日とした期末配当の年2回行うことを基本とし、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。また、内部留保金につきましては、新規契約者の増加に対応するための投資、研究開発、戦略的事業への投資等に活用し、企業体質の強化および事業の拡大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の基本方針のもと、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするべく、以下のとおり1株につき65円とさせていただきたいと存じます。これにより1株当たりの配当金は、中間配当60円とあわせて年間125円となり、前期の115円から10円増配となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額14,187,153,825円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月26日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	飯 田 亮 (1933年4月1日生)	1962年7月 当社設立と共に代表取締役社長就任 1976年2月 当社代表取締役会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	4,320,500株
2	※ 前 田 修 司 (1952年9月27日生)	1981年1月 当社入社 1997年6月 当社取締役就任 2000年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任 2009年6月 当社取締役副社長就任 2010年1月 当社代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役会長就任現在に至る	13,800株
3	※ 伊 藤 博 (1952年2月7日生)	1979年2月 当社入社 1989年5月 セコム三重株式会社常務取締役就任 2000年6月 当社取締役就任（2004年6月退任） 2003年6月 セコム情報システム株式会社（現セコムトラストシステムズ株式会社）代表取締役社長就任 2004年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社常務取締役就任 2014年6月 当社代表取締役社長就任現在に至る	5,500株
4	※ 中 山 泰 男 (1952年11月1日生)	2003年7月 日本銀行名古屋支店長 2005年7月 同行政策委員会室長 2007年4月 同行総務人事局 2007年5月 当社入社顧問 2007年6月 当社常務取締役就任現在に至る	3,600株
5	※ 安 齋 和 明 (1952年1月14日生)	2003年5月 株式会社みずほ銀行神田支店長 2005年7月 当社入社東京本部長付担当部長 2006年6月 当社執行役員就任（2008年6月退任） 2008年3月 セコムアルファ株式会社常務取締役就任 2011年6月 同社専務取締役就任 2011年9月 当社社長付特命担当 2012年1月 当社常務執行役員就任 2012年6月 当社常務取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) 能美防災株式会社社外取締役 東洋テック株式会社社外取締役	584株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	※ なか やま じゅん ぞう 中 山 潤 三 (1958年2月24日生)	1980年3月 当社入社 1999年11月 株式会社ジャパンイメージコミュニケーションズ（現ターナージャパン株式会社）代表取締役社長就任 2009年12月 当社総合企画担当役員付担当部長 2010年6月 当社社長付特命担当部長 2011年1月 当社財務本部副本部長 2012年6月 当社取締役財務本部長就任 2014年6月 当社常務取締役就任現在に至る	1,200株
7	※ ふる かわ けん いち 古 川 顕 一 (1959年3月17日生)	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社開発センター開発戦略グループゼネラルマネージャー 2010年1月 当社企画部長 2012年1月 当社執行役員就任 2013年6月 当社取締役就任 2014年6月 当社常務取締役就任現在に至る 2015年4月 セコム工業株式会社代表取締役社長就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコム工業株式会社代表取締役社長	1,100株
8	※ よし だ やす ゆき 吉 田 保 幸 (1958年3月28日生)	1980年3月 当社入社 1997年2月 当社戦略企画室担当部長 1998年9月 東洋火災海上保険株式会社（現セコム損害保険株式会社）取締役就任 2002年6月 同社代表取締役社長就任 2010年4月 当社執行役員（総合企画担当）就任 2010年6月 セコム上信越株式会社社外監査役就任 2010年6月 当社グループ会社監理担当現在に至る 2012年6月 当社取締役就任現在に至る	2,000株
9	※ ふ せ たつ ろう 布 施 達 朗 (1957年9月9日生)	1982年3月 当社入社 2001年4月 当社医療事業部事業開発部長 2002年3月 セコム医療システム株式会社取締役就任 2005年5月 同社常務取締役就任 2008年6月 同社専務取締役就任 2009年6月 同社代表取締役社長就任現在に至る 2010年4月 当社執行役員（医療事業担当）就任 2013年6月 当社取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコム医療システム株式会社代表取締役社長	2,400株
10	社外取締役候補者 ひろ せ たか はる 廣 瀬 肇 治 (1944年10月25日生)	1965年9月 富士ペンディング株式会社設立代表取締役就任 1972年4月 食品飲料自動販売協同組合設立理事長就任 1987年4月 日本自動販売協会設立会長就任 2003年4月 株式会社ゲイン取締役相談役就任 2008年5月 同社代表取締役社長就任 2011年5月 同社代表取締役会長就任現在に至る 2013年6月 当社取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ゲイン代表取締役会長	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
11	社外取締役候補者 さ だ た か し 澤 田 貴 司 (1957年7月12日生)	1981年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 1997年 5 月 株式会社ファーストリテイリング入社 1997年11月 同社常務取締役就任 1998年11月 同社取締役副社長就任 2003年 1 月 株式会社KIACON代表取締役社長就任 2005年10月 株式会社リヴァンプ代表取締役就任 2011年 2 月 同社代表取締役社長就任現在に至る 2013年 6 月 当社取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社リヴァンプ代表取締役社長 株式会社野村総合研究所社外取締役 株式会社ケースホールディングス社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役	500株

(注)

1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、現任の執行役員であります。
3. 廣瀬篁治および澤田貴司の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、廣瀬篁治および澤田貴司の両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
 - (1) 廣瀬篁治氏は、学生時代に飲料自販機のベンチャー事業を立ち上げた後、業界団体の設立・運営に尽力し、事業・業界の発展に貢献してきました。また2003年からはインターネット・リサーチサービス企業に転じ、企業のネットリサーチ活用によるビジネスチャンス拡大に努めています。同氏がその経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を、当社の経営強化、コーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 澤田貴司氏は、ファーストリテイリング社の経営に携わられた後、2005年に株式会社リヴァンプを設立し、経営責任者として各種新規事業の立ち上げや企業経営支援等を推進してこられました。同氏がその経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を、当社の経営強化、コーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 廣瀬篁治および澤田貴司の両氏の当社における社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって2年であります。
6. 廣瀬篁治および澤田貴司の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の改選と新たな監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	社外監査役候補者 かとう ひで き 加 藤 秀 樹 (1950年1月5日生)	1973年 4月 大蔵省入省 1990年 7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 1996年 9月 大蔵省退官 1997年 4月 政策シンクタンク構想日本設立代表（現一般社団法人構想日本代表理事）就任現在に至る 2006年 4月 財団法人東京財団（現公益財団法人東京財団）会長就任 2006年 6月 財団法人四国家博物館（現公益財団法人四国家博物館）理事長就任現在に至る 2009年10月 行政刷新会議議員兼事務局長 2010年 4月 公益財団法人東京財団理事長就任 2012年 5月 行政改革に関する懇談会メンバー 2012年 6月 当社監査役就任現在に至る	0株
2	社外監査役候補者 せき や けん いち 関 家 憲 一 (1938年3月5日生)	1960年 4月 株式会社第一製砥所（現株式会社ディスコ）入社 1963年 3月 同社取締役就任 1964年 5月 同社常務取締役就任 1970年 4月 同社取締役副社長就任 1985年 3月 同社代表取締役社長就任 1998年 7月 同社代表取締役会長兼社長就任 2001年 6月 同社代表取締役会長就任 2008年 7月 同社を完全退職し、同社名誉役員（ディレクター・エメリタス）就任現在に至る 2013年 6月 当社監査役就任現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社ディスコ名誉役員（ディレクター・エメリタス）	2,000株
3	※ 伊 東 孝 之 (1954年1月2日生) 新任候補者	2002年 7月 株式会社U F J 銀行（現株式会社三菱東京U F J 銀行）室町支店長兼法人営業部長 2005年 6月 当社入社顧問 2006年 6月 当社執行役員就任 2007年 6月 当社取締役就任（2012年6月退任） 2010年 7月 セコムホームライフ株式会社社代表取締役副社長就任 2010年 9月 同社代表取締役社長就任現在に至る （重要な兼職の状況） セコムホームライフ株式会社社代表取締役社長	1,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 小松 良平 (1954年2月6日生) 新任候補者	1976年4月 当社入社 1997年9月 当社営業開発一部長 2006年6月 当社執行役員就任 S I 事業部 副事業部長 2006年10月 当社執行役員 S I 事業部長 2007年2月 当社執行役員 中部本部長 2009年6月 セコム上信越株式会社代表取締役社長就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコム上信越株式会社代表取締役社長	3,000株
5	社外監査役候補者 やす だ まこと 安 田 信 (1937年11月7日生) 新任候補者	1960年4月 株式会社山武（現アズビル株式会社）入社 1968年8月 同社退社 1969年2月 Private Investment Company for Asia (PICA) S.A. 入社 1977年2月 同社取締役執行副社長就任 1987年5月 株式会社エルダース アンド ヤスタ（現株式会社安田信事務所）代表取締役社長就任現在に至る 2000年6月 アズビル株式会社監査役就任 2001年5月 Li & Fung Ltd. 取締役就任 2006年6月 アズビル株式会社取締役就任 2014年6月 三和ホールディングス株式会社社外取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社安田信事務所代表取締役社長 三和ホールディングス株式会社社外取締役	0株

(注)

- 当社は、加藤秀樹氏が代表理事をつとめる一般社団法人構想日本（非営利独立の政策シンクタンク）の主催するフォーラム等の会費を同法人に納めています。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- ※印は、現任の執行役員であります。
- 加藤秀樹、関家憲一および安田信の三氏は、社外監査役候補者であります。なお、加藤秀樹および関家憲一の両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また、安田信氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 社外監査役候補者の選任理由について
 - 加藤秀樹氏の旧大蔵省、公正取引委員会事務局等において、国の施策の実施に携わった経験や政策シンクタンク構想日本において、培った数多くの政策プロジェクト実現の成果を活かし、当社の経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を期待するものであり、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 関家憲一氏は、株式会社ディスコの創業経営者として、ディスコの発展に長年にわたり尽力したほか、半導体製造装置、材料の世界的業界団体であるSEMI（世界半導体製造装置・材料協会）の代表ならびに理事を長きにわたりつとめ、グローバルな業界発展にも多大な貢献をしてこられました。こうした経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と、国際的な高い見識を活かし、当社への経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 安田信氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験および見識を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
加藤秀樹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、旧大蔵省時代の金融等の経験のほか、上記シンクタンクにおける活動の一つである行政サービスをバランスシートの観点からチェック

する公会計制度にかかる提言などを通じ財務および会計に関する知見もある程度有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6. 加藤秀樹氏の当社の社外監査役就任年数は本総会終結の時をもって3年であります。
関家憲一氏の当社の社外監査役就任年数は本総会終結の時をもって2年であります。
7. 加藤秀樹および関家憲一の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。また、安田信氏が監査役に選任された場合は、同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本経済は、円安・株高が進行する中、消費税率引き上げ後の個人消費に弱さがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられ、緩やかながら回復基調で推移しました。

このような状況の中で、「安全・安心」に対する社会的ニーズはますます多様化・高度化しており、セコムグループは、「いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会」を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、セキュリティサービス事業をはじめ、防災事業、メディカルサービス事業、保険事業、地理情報サービス事業、情報通信事業および不動産・その他の事業で、お客様のニーズに合致した、質の高いサービス・商品を提供することに努めました。また、さらなる成長に向けて、各事業のサービスがそれぞれ自立しつつも、相互の連携をさらに深め、より一層の相乗効果を生み出すことを目的に、“ALL SECOM”（セコムグループ総力の結集）を継続的に推進しました。さらに、今後の日本の社会を見据えて、「セキュリティ」をベースに「超高齢社会」、「災害・BCP（事業継続計画）・環境」といったキーワードを切り口として、“ALL SECOM”により新たなサービスを創出する取り組みを推進し、2014年12月に健康・医療・看護・介護などに関するあらゆる相談・問い合わせにセコムの看護師・保健師・栄養士などの専門スタッフがワンストップで対応する「セコムメディカルサポートセンター」を開設しました。これにより、「セキュリティ」分野の「セコム・コントロールセンター」、「災害・BCP（事業継続計画）・環境」分野の「セコムあんしん情報センター」に「超高齢社会」分野のセンターが加わり、これら3つのセンターが連携を深めることで“ALL SECOM”による「安全・安心・快適・便利」な明るい未来の実現に向けた取り組みを加速しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,407億円（前期比2.2%増加）となり、営業利益は1,236億円（前期比3.0%増加）となりました。経常利益は米国などにおける投資事業組合運用益92億円（前期は40億円）を計上したことなどにより、1,366億円（前期比7.9%増加）、当期純利益は753億円（前期比7.9%増加）となりました。なお、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益はいずれも過去最高を達成することができました。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当連結会計年度（2014年度）	840,722百万円	123,615百万円	136,688百万円	75,392百万円
前連結会計年度（2013年度）	822,228百万円	120,018百万円	126,677百万円	69,876百万円

事業別にみますと、セキュリティサービス事業では、事業所向け・家庭向けのセントラライズドシステム（オンライン・セキュリティシステム）を中心に、常駐警備や現金護送のサービスを提供するとともに、安全商品を販売しております。当期も、お客様のニーズを的確に把握し、最適なサービスを提供することにより、お客様の満足度向上とリレーション強化につなげ、長期にわたりお客様に「安全・安心・快適・便利」を提供することに努めました。

事業所向けでは、当期も高度な画像認識技術を搭載した「セコムAX」、出入管理機能によって労務管理などを効率化し、お客様のコスト削減を可能にする「セコムLX」、設備制御機能を持つ「セコムFX」など、付加価値の高いオンライン・セキュリティシステムの拡販に努めました。また、食の安全問題や個人情報の漏えい事件を契機とした防犯や監視のニーズの高まりに応え、次世代型防犯カメラシステム「セコムNVRシステム」を発売し、そのオプションとして同システムで取得した画像データをセコムのデータセンターでお預かりする「セコム画像アーカイブサービス」を開始しました。

家庭向けでは、2014年6月にホームセキュリティのご契約数が100万件を突破するなど、ご家庭の「安全・安心・快適・便利」なサービスへの高いニーズが続いており、当期もホームセキュリティに生活に身近なサービスを提供する機能を付加した「セコム・ホームセキュリティ G-カスタム」の拡販に努めました。

海外では、ミャンマーで本格的なセキュリティサービスを開始するなど、経済発展が続く東南アジアや中国を中心に、緊急対処サービスを特徴とする「セコム方式」のセキュリティサービスの拡販に努めました。また、海外進出する日本企業への提案活動の強化を図りました。

当期は事業所向け・家庭向けのセントラライズドシステム（オンライン・セキュリティシステム）や、監視カメラシステムなどの安全商品の販売が好調だったことおよび大型セキュリティシステムの売上の増加などにより、売上高は4,688億円（前期比2.1%増加）となり、営業利益は1,079億円（前期比2.0%増加）となりました。

防災事業では、オフィスビル、プラント、トンネル、文化財、船舶、住宅といったさまざまな施設に対し、お客様のご要望に応えた高品質な自動火災報知設備や消火設備等の各種防災システムを提供しております。当期も、国内防災業界大手2社である能美防災株式会社およびニッタン株式会社が、それぞれの営業基盤や商品開発力などを活かした防災システムの受注に努めました。また、海外でも新製品を投入するとともに、東南アジアでセキュリティサービス事業との連携を深めるなど、国際事業の強化を図りました。

当期の売上高は1,211億円（前期比0.7%減少）となりましたが、営業利益は業務効率化などによる原価低減、販売費及び一般管理費の減少などにより、119億円（前期比14.3%増加）となりました。

メディカルサービス事業では、訪問看護サービスや薬剤提供サービス等の在宅医療サービスを中心として、シニアレジデンスの運営、電子カルテの提供、医療機器・医薬品等の販売、介護サービス、医療機関向け不動産賃貸等さまざまなメディカルサービスを提供しております。当期は、訪問看護、訪問介護、デイサービスおよび居宅介護支援のサービス拠点を集約した「セコム在宅総合ケアセンター鎌倉」や地域の医療機関、商業施設、高齢者支援機関などと連携した介護付有料老人ホーム「アライブ品川大井」を開設しました。

当期は医薬品・医療機器などの販売が好調に推移したことなどにより、売上高は601億円（前期比11.9%増加）となりましたが、営業利益は原価率の上昇などにより、44億円（前期比3.4%減少）となりました。

保険事業では、当期もセキュリティシステム導入によるリスク軽減を保険料に反映した事業所向けの「火災保険セキュリティ割引」や家庭総合保険「セコム安心マイホーム保険」、ガン治療費の実額を補償する「自由診療保険メディコム」、セコムの緊急対処員が要請に応じて事故現場に急行するサービスを付帯した自動車総合保険「セコム安心マイカー保険」等、セコムグループならではの保険の販売を推進しました。

当期はセコム損害保険株式会社のガン保険「自由診療保険メディコム」および火災保険が好調に推移したことなどにより、売上高は377億円（前期比5.4%増加）となり、営業損益は自然災害などの発生損害の減少などにより、前期の4億円の営業損失から当期は19億円の営業利益となりました。

地理情報サービス事業では、航空機や車両、人工衛星などを利用した測量や計測で地理情報を集積し、加工・処理・解析した空間情報サービスを、国および地方自治体などの公共機関や民間企業、さらには新興国や発展途上国を含めた諸外国政府機関に提供しております。当期も、国内外でニーズが高まる社会インフラ整備や維持管理、災害対策などに空間情報技術で応えることに注力しました。

当期は国内の公共部門および海外部門が減収となったことにより、売上高は527億円（前期比3.5%減少）となり、営業利益は原価率の上昇などにより、22億円（前期比46.4%減少）となりました。

情報通信事業では、データセンターを中核に、セコムならではのBCP（事業継続計画）支援や情報セキュリティ、クラウドサービスを提供しております。当期は、被害が急増するネットバンキングの不正送金被害を防止する「セコム プレミアムネット」や、企業の取締役会議事録を電子化してセコムのデータセンターで厳重に保管する「セコム議事録電子化サービス」を販売開始しました。

当期の売上高は477億円（前期比0.1%増加）となりましたが、営業利益はデータセンターの運営費用の増加などにより、47億円（前期比14.8%減少）となりました。

不動産・その他の事業には、防犯・防災対策を充実させたマンションの開発・販売、不動産賃貸および建築設備工事などが含まれます。

当期は不動産開発・販売事業が減収となりましたが、2014年3月末より新たに連結子会社となった株式会社東光クリエートの寄与などにより、売上高は522億円（前期比6.5%増加）となり、営業利益は48億円（前期比12.9%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの状況〔第54期（当連結会計年度）〕

	売 上 高			営業利益
	外 部 顧 客 に 対する売上高	セグメント間の 内 部 売 上 高 又 は 振 替 高	計	
セキュリティサービス事業	468,817 ^{百万円}	12,887 ^{百万円}	481,705 ^{百万円}	107,988 ^{百万円}
防 災 事 業	121,187 ^{百万円}	5,127 ^{百万円}	126,314 ^{百万円}	11,918 ^{百万円}
メディカルサービス事業	60,194 ^{百万円}	152 ^{百万円}	60,347 ^{百万円}	4,412 ^{百万円}
保 険 事 業	37,716 ^{百万円}	3,229 ^{百万円}	40,946 ^{百万円}	1,912 ^{百万円}
地理情報サービス事業	52,760 ^{百万円}	176 ^{百万円}	52,937 ^{百万円}	2,240 ^{百万円}
情 報 通 信 事 業	47,754 ^{百万円}	6,244 ^{百万円}	53,998 ^{百万円}	4,779 ^{百万円}
不動産・その他の事業	52,290 ^{百万円}	2,245 ^{百万円}	54,535 ^{百万円}	4,836 ^{百万円}
計	840,722 ^{百万円}	30,063 ^{百万円}	870,785 ^{百万円}	138,088 ^{百万円}
消 去 又 は 全 社	— ^{百万円}	△ 30,063 ^{百万円}	△ 30,063 ^{百万円}	△ 14,472 ^{百万円}
連 結	840,722 ^{百万円}	— ^{百万円}	840,722 ^{百万円}	123,615 ^{百万円}

地域別にみますと、国内の売上高は7,965億円（前期比1.7%増加）となりました。海外売上高は441億円（前期比12.2%増加）となりました。

2. 対処すべき課題

日々変貌していく社会において「安全・安心」に対する社会的需要がより一層高まるとともに、その内容も多様化・高度化しております。

セコムグループは「社会システム産業」の構築を目指し、セキュリティサービスはもとより、防災、メディカルサービス、保険、地理情報サービス、情報通信および不動産開発・販売等、人々の「安全・安心・快適・便利」につながるさまざまなサービス・商品を提供し、これらを複合的に組み合わせることで、セコム独自のサービスを創造・提供することに邁進しております。特に、“ALL SECOM”（セコムグループ総力の結集）を継続的に推進し、セコムグループが展開するさまざまな事業間の連携をこれまで以上に進め、社員一人ひとりが、セコムグループの総合力を最大限活用できる環境整備に努めています。加えて、お客様の機密情報が集まるデータセンターを事業基盤の一つと位置づけ、「セキュリティ」、「超高齢社会」および「災害・BCP（事業継続計画）・環境」といったキーワードを切り口とした、セコムならではの高付加価値サービスの創造に積極的に取り組んでいきます。そして、高品質なシステムを開発し、お客様のニーズに対応したきめ細かなサービスを提供することで、お客様からの信頼を得るとともに、セコムグループの総合力を活かした包括的なサービスを提供することで、「安全・安心・快適・便利」な社会の構築を目指してまいります。さらに、日本で培ったノウハウを活かし、国際事業を積極的に展開することでさらなる成長を目指します。

また、以上のような事業戦略のもと、実効性のあるコーポレートガバナンスの実現など、様々なESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）課題にも適切に対処してまいります。

今後とも株主の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額で620億円（内訳は以下のとおり）であり、その主なものは、セキュリティサービス事業におけるシステム設備（警報機器・設備）等に対する投資379億円であります。

事業の種類	金額
セキュリティサービス事業	37,910百万円
防 災 事 業	3,608百万円
メディカルサービス事業	10,547百万円
保 険 事 業	1,963百万円
地理情報サービス事業	3,317百万円
情 報 通 信 事 業	4,159百万円
不動産・その他の事業	257百万円
小 計	61,763百万円
消 去 又 は 全 社	305百万円
合 計	62,069百万円

4. 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債および新株式の発行による資金調達はありませんでした。

5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 51 期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第 52 期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第 53 期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第 54 期 (当連結会計年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売 上 高	679,173 ^{百万円}	765,635 ^{百万円}	822,228 ^{百万円}	840,722 ^{百万円}
営 業 利 益	81,078 ^{百万円}	108,370 ^{百万円}	120,018 ^{百万円}	123,615 ^{百万円}
経 常 利 益	87,839 ^{百万円}	113,618 ^{百万円}	126,677 ^{百万円}	136,688 ^{百万円}
当 期 純 利 益	35,489 ^{百万円}	63,658 ^{百万円}	69,876 ^{百万円}	75,392 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	162.63 ^円	291.65 ^円	320.14 ^円	345.42 ^円
自己資本当期純利益率	5.9 [%]	10.0 [%]	10.0 [%]	9.9 [%]
総 資 産	1,101,884 ^{百万円}	1,249,110 ^{百万円}	1,328,226 ^{百万円}	1,410,715 ^{百万円}
純 資 産	671,517 ^{百万円}	764,139 ^{百万円}	830,369 ^{百万円}	907,341 ^{百万円}

6. 当社単体の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 51 期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第 52 期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第 53 期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第 54 期 (当事業年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売 上 高	345,476 ^{百万円}	355,393 ^{百万円}	364,280 ^{百万円}	370,663 ^{百万円}
営 業 利 益	70,196 ^{百万円}	69,952 ^{百万円}	72,909 ^{百万円}	73,174 ^{百万円}
経 常 利 益	75,212 ^{百万円}	76,336 ^{百万円}	78,884 ^{百万円}	81,572 ^{百万円}
当 期 純 利 益	26,818 ^{百万円}	49,128 ^{百万円}	51,497 ^{百万円}	57,492 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	122.90 ^円	225.08 ^円	235.94 ^円	263.41 ^円
自己資本当期純利益率	4.8 [%]	8.4 [%]	8.4 [%]	9.0 [%]
総 資 産	699,448 ^{百万円}	749,317 ^{百万円}	772,910 ^{百万円}	795,778 ^{百万円}
純 資 産	567,758 ^{百万円}	599,112 ^{百万円}	627,242 ^{百万円}	650,132 ^{百万円}

当社単体の当事業年度の売上高は3,706億円（前期比1.8%増加）、営業利益は731億円（前期比0.4%増加）、経常利益は815億円（前期比3.4%増加）、当期純利益は574億円（前期比11.6%増加）となりました。1株当たり当期純利益は、前期の235.94円から263.41円となりました。

売上高の内訳は、契約収入部門は、3,140億円で売上高の84.7%、商品・機器売上高は、565億円で売上高の15.3%となりました。

契約収入部門の内訳といたしましては、売上高および利益の中心であるセントラライズドシステム契約は2,633億円で売上高の71.0%を占め、常駐契約は255億円、現金護送契約は173億円、その他は子会社等からの指導料収入が主な内容で、78億円であります。

商品売上高は、376億円で売上高の10.2%、子会社等に対する機器売上高は、189億円で売上高の5.1%となりました。

営業利益は、売上原価が2,214億円、販売費及び一般管理費が760億円となったことにより、731億円となりました。

営業外収益は、受取利息、受取配当金などで117億円、営業外費用は、支払利息、固定資産売却廃棄損などで33億円となりました。

なお、当事業年度は特別利益として有形固定資産売却益など16億円を計上し、特別損失として固定資産減損損失など28億円を計上し、当期純利益は574億円となりました。

当社単体の各部門別の売上高の推移

期 別 区 分		第 52 期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)			第 53 期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)			第54期(当事業年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)		
		金額 百万円	構成比 %	増減率 %	金額 百万円	構成比 %	増減率 %	金額 百万円	構成比 %	増減率 %
契約収入部門	セントラライズドシステム	256,025	72.0	2.5	259,249	71.2	1.3	263,397	71.0	1.6
	常駐	25,223	7.1	1.2	25,001	6.9	△ 0.9	25,504	6.9	2.0
	現金護送	17,073	4.8	△ 1.2	17,223	4.7	0.9	17,313	4.7	0.5
	その他	6,977	2.0	△ 7.0	8,023	2.2	15.0	7,853	2.1	△ 2.1
	小計	305,300	85.9	1.9	309,499	85.0	1.4	314,068	84.7	1.5
売上部門	商品	29,389	8.3	4.8	33,328	9.1	13.4	37,665	10.2	13.0
	機器	20,703	5.8	15.5	21,453	5.9	3.6	18,929	5.1	△ 11.8
	小計	50,092	14.1	9.0	54,781	15.0	9.4	56,594	15.3	3.3
合 計		355,393	100.0	2.9	364,280	100.0	2.5	370,663	100.0	1.8

7. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
セコム上信越株式会社	百万円 3,530	% 50.87 (50.88)	警備保障、安全業務
能美防災株式会社	百万円 13,302	% 50.36 (50.71)	総合防災サービス
ニッタン株式会社	百万円 2,302	% 100.00 (100.00)	総合防災サービス
セコム医療システム株式会社	百万円 6,650	% 100.00 (100.00)	在宅医療サービスおよび 遠隔画像診断支援サービス
セコム損害保険株式会社	百万円 16,808	% 97.11 (97.82)	損害保険業
株式会社パスコ	百万円 8,758	% 69.84 (72.75)	測量・計測事業および 地理情報システム事業
セコムトラストシステムズ株式会社	百万円 1,468	% 100.00 (100.00)	情報セキュリティサービス およびソフトウェア開発
株式会社アット東京	百万円 13,378	% 50.88 (50.88)	データセンター事業
セコムホームライフ株式会社	百万円 3,700	% 99.94 (99.95)	不動産開発・販売
ウェステック・セキュリティ・グループ Inc.	米ドル 301	% 100.00 (100.00)	米国における持株会社
セコム PLC	千英ポンド 44,126	% 100.00 (100.00)	英国における警備業

(注)

1. 出資比率（議決権比率）は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. セコム上信越株式会社および能美防災株式会社に対する出資比率（議決権比率）は当社子会社の保有分を含めております。

8. 主要な事業内容

セコムグループは、当社、連結子会社169社および持分法適用関連会社25社で構成され、警備請負サービスを中心としたセキュリティサービス事業、総合防災サービスを中心とした防災事業、在宅医療およびシニアレジデンスの運営を柱にしたメディカルサービス事業、損害保険業を中心とした保険事業、測量・計測事業を中心とした地理情報サービス事業、セキュリティネットワークサービスやビジネスシステム構築・運用サービスおよび情報セキュリティサービスを中心とした情報通信事業、マンション等の開発・販売を中心とした不動産・その他の事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

9. 主要な事業所

- ①当社本社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
- ②当社本部・事業部 北海道事業部（札幌市）、東北本部（仙台市）、西関東本部（さいたま市）、東関東本部（千葉市）、東京本部（東京都文京区）、首都常駐統轄本部（東京都新宿区）、首都圏現送事業部（さいたま市）、神奈川本部（横浜市）、静岡本部（静岡市）、中部本部（名古屋市）、近畿本部（京都市）、大阪本部（大阪市）、関西常駐統轄本部（大阪市）、兵庫本部（神戸市）、中国本部（広島市）、四国事業部（高松市）、九州本部（福岡市）
- ③国内子会社 セコム上信越株式会社（新潟市）、能美防災株式会社（東京都千代田区）、ニッタン株式会社（東京都渋谷区）、セコム医療システム株式会社（東京都渋谷区）、セコム損害保険株式会社（東京都千代田区）、株式会社パスコ（東京都目黒区）、セコムトラストシステムズ株式会社（東京都渋谷区）、株式会社アット東京（東京都江東区）、セコムホームライフ株式会社（東京都渋谷区）、株式会社荒井商店（東京都渋谷区）
- ④海外子会社 ウェステック・セキュリティ・グループInc.（米国デラウェア州ドーバー市）、セコムP L C（英国サリー州ケンリー市）、西科姆（中国）有限公司（中国北京市）

10. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
37,943名	702名増

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,196名	101名増	41.8歳	15.3年

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

11. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,984百万円
株式会社みずほ銀行	13,690百万円
株式会社三井住友銀行	10,495百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,009百万円

12. その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 233,288,717株（自己株式15,024,812株を含む）
3. 当事業年度末の株主数 24,852名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,520 ^{千株}	8.94 [%]
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	17,069 ^{千株}	7.82 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,928 ^{千株}	5.46 [%]
戸 田 成 郎	5,503 ^{千株}	2.52 [%]
飯 田 亮	4,320 ^{千株}	1.97 [%]
野村信託銀行株式会社（信託口2052088）	4,148 ^{千株}	1.90 [%]
公益財団法人セコム科学技術振興財団	4,025 ^{千株}	1.84 [%]
B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社	3,633 ^{千株}	1.66 [%]
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	3,530 ^{千株}	1.61 [%]
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,996 ^{千株}	1.37 [%]

（注）当社は、自己株式（15,024,812株）を保有しておりますが、上記表から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	飯 田 亮	最高顧問
代 表 取 締 役 会 長	前 田 修 司	執行役員
代 表 取 締 役 社 長	伊 藤 博	執行役員
常 務 取 締 役	中 山 泰 男	執行役員（総務本部長）
常 務 取 締 役	安 齋 和 明	執行役員（営業本部長、営業統轄担当、法人営業本部長） 能美防災株式会社社外取締役 東洋テック株式会社社外取締役
常 務 取 締 役	中 山 潤 三	執行役員（財務本部長）
常 務 取 締 役	古 川 顕 一	執行役員（企画部長）
取 締 役	吉 田 保 幸	執行役員（総合企画担当、グループ会社監理担当）
取 締 役	布 施 達 朗	執行役員（医療事業担当） セコム医療システム株式会社代表取締役社長
取 締 役	廣 瀬 篁 治	株式会社ゲイン代表取締役会長
取 締 役	澤 田 貴 司	株式会社リヴァンプ代表取締役社長 株式会社野村総合研究所社外取締役 株式会社ケースホールディングス社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役
監 査 役	坂 本 正 治	常勤
監 査 役	桑 原 勝 久	常勤
監 査 役	常 松 健	弁護士 公益財団法人セコム科学技術振興財団理事長
監 査 役	加 藤 秀 樹	
監 査 役	関 家 憲 一	株式会社ディスコ名誉役員（ディレクター・エメリタス）

(注)

1. 取締役のうち廣瀬篁治および澤田貴司の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち常松健、加藤秀樹および関家憲一の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役坂本正治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役桑原勝久氏は、27年間当社の財務業務を担当した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役常松健氏は、長年にわたり、日本国内外の会社、公共機関、団体等の証券発行業務に弁護士として携わり、これら発行者の財務資料の分析および評価を行ってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役廣瀬篁治および澤田貴司の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
7. 社外監査役常松健および関家憲一の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
8. 社外取締役廣瀬篁治および澤田貴司の両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
9. 社外監査役常松健、加藤秀樹および関家憲一の三氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
10. 当事業年度中の取締役の地位の異動
 - ①代表取締役社長前田修司氏は、2014年6月1日付で代表取締役会長に就任いたしました。
 - ②常務取締役伊藤博氏は、2014年6月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。
 - ③取締役中山潤三氏は、2014年6月1日付で常務取締役に就任いたしました。
 - ④取締役古川顕一氏は、2014年6月1日付で常務取締役に就任いたしました。

〈ご参考〉

取締役ではない当社執行役員は次のとおりであります。 (2015年5月1日現在)

地 位	氏 名
常 務 執 行 役 員	向井俊之、竹田正弘、吉村輝壽、森下秀生、小松崎常夫、水野都飽
執 行 役 員	伊東孝之、小松良平、新井啓太郎、園田博道、石川 博、杉本陽一、 泉田達也、石村昇吉、福満純幸、進藤健輔、尾関一郎、桑原靖文

(注)

1. 常務執行役員中村直英氏および執行役員高岡実氏は、2014年5月31日付で退任いたしました。
2. 執行役員小松崎常夫氏は、2014年6月1日付で常務執行役員に就任いたしました。
3. 福満純幸氏は、2014年6月1日付で執行役員に就任いたしました。
4. 執行役員水野都飽氏は、2015年1月1日付で常務執行役員に就任いたしました。
5. 進藤健輔、尾関一郎および桑原靖文の三氏は、2015年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	426百万円 (16百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	71百万円 (27百万円)
合 計	16名	498百万円

(注) 上記表の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与61百万円が含まれております。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で、代表取締役会長と代表取締役社長が取締役会の授権を受け、協議により個々の取締役の職務および業績に基づき決定しております。

(2) 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で、個々の監査役の職務に応じた報酬額を、監査役の協議により決定しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	廣瀬 肇治	13回中12回	—	多数の法人等の創業経営者として、また業界団体の設立・運営等における豊富な経験および高い見識に基づき、取締役会の中で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。 なお、欠席した取締役会についても、取締役会運営責任者から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
社外取締役	澤田 貴司	13回中13回	—	多数の法人等の創業経営者としての豊富な経験および高い見識に基づき、取締役会の中で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
社外監査役	常松 健	13回中13回	12回中11回	弁護士として企業法務、国内外の証券発行業務に携わってきたことにより培われた、経営、ステークホルダーの利害に関する深い見識および財務、会計に関する知見を活かし、取締役会等の場で、業務や経営の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適切に行っております。 なお、欠席した監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
社外監査役	加藤 秀樹	13回中13回	12回中12回	国の施策の実施の経験や政策シンクタンクにおいて培った数多くの成果に基づく見識を活かし、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
社外監査役	関家 憲一	13回中12回	12回中12回	創業経営者として、また世界的業界団体の代表、理事として培われた豊富な経験および見識に基づき、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。 なお、欠席した取締役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員ならびに社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役ならびに社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	222百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	607百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループInc. についてはMcGladrey LLP、セコムPLCについてはKPMG LLPの監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務デューデリジェンス等に係る業務の対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合及び監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来す事情が発生し又は発生の恐れがあると判断した場合は、速やかに監査役会を開催し、監査役全員の同意があった場合は、会計監査人の解任手続きを取るものといたします。なお、この場合、監査役会は一時会計監査人又は代替の会計監査人の選任について決定を行い、代替の会計監査人の選任に関する議案を、決定後最初に招集される株主総会に付議いたします。また、監査役会で選定した監査役が同総会において、当該解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の職務執行状況や監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、監査役会は、監査役の過半数による決定により、会計監査人の不再任に関する決定を行うとともに、代替の会計監査人の選任について決定を行い、会計監査人の不再任及び代替の会計監査人の選任に関する議案を、株主総会に付議いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 内部統制システムの基本方針

当社は、2015年4月8日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定された「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの基本方針）を変更決議しております。なお、決議した内容は、下記のとおりです。

記

(1) 総論

本決議は会社法第362条第5項に基づき、代表取締役社長により具体的に構築される当社の内部統制システムの基本方針を明らかにするものである。本決議に基づく内部統制システムの構築は各々の担当役員の下で早急に行なわれなければならない、また不断の見直しにより改善が図られるものである。

(2) 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、法令・定款遵守（コンプライアンス）を含む職務執行の行動基準である「セコムグループ社員行動規範」に基づき行動することが求められる。「セコムグループ社員行動規範」は、創業以来培ってきたセコムの理念をもとに、すべての役職員の公私に亘るあり方と具体的な日々の職務執行における行動基準（反社会勢力との関係遮断を含む）を定めたものであり、すべての行動の根幹となる規範である。コンプライアンスの運用体制は次のとおりである。

- ① 当社の事業にとって不可欠な要件は法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいた、より厳格な組織運営を行うことにある。従って当社にとってコンプライアンスは日常業務そのものであり、その推進について特定の部署、特定の担当役員が責任を持つ体制をとるべきではない。コンプライアンスを含む行動規範の第一線の推進者は一人ひとりの社員であり、その指導推進は各組織ラインの責任者が行い、更に各担当役員が所管部門を統括し、代表取締役社長が全社を統括する。

- ②各分野別に責任を持つ担当役員は、特に自らの担当する分野の関連法規及び当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案する責任を有する。法務部その他の関連部署はこれらを支援し横断的に整合を取る。
- ③代表取締役社長の命により組織指導部が適時組織横断的に職務執行を査察し、法令及び当社規程の遵守を推奨することにより士気を向上させるとともに矯正すべき事項を指摘する。組織指導部は、査察の結果を代表取締役社長に直ちに報告する。
- ④役職員は行動規範に反する行為を知ったときは臆することなくしかるべき上司に報告する義務を負っているが、報告しても是正措置がとられない場合や報告することが困難な状況にある場合等のときに、組織指導部へ直接通報できる「ほっとヘルプライン」を設置する。当社は、「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針について」に則り、通報された内容を秘密事項として扱い、直ちに必要な調査を行なったうえで、適正な処置をとる。この通報により、通報者は何らの不利益も受けない。
- ⑤会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題（コンプライアンスにかかわる事項を含む）を審査し、また重要な表彰・制裁を決定するため代表取締役社長を委員長とする常設の組織風土委員会を設置する。
- ⑥「セコムグループ社員行動規範」の改正、コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は組織風土委員会で審議のうえ監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
- ⑦財務報告に係る内部統制については、企業会計審議会の基準に従い基本的計画及び方針を決定し評価を行う。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録・決裁文書など）は、当社規程に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理態勢は、リスク管理が当社の事業そのものであるとの認識のもと、日々の事業活動そのものに組み込まれている。つまり担当役員は代表取締役社長の統

轄のもと、自己の担当する事業分野について、事業リスク及び不正リスクを分析・評価し、策定されている内規及び各種マニュアルを環境の変化に応じて修正を行う。内規、各種マニュアルには、リスクの分析と評価に基づく、予防策及び有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢ならびに日常的なリスクモニタリング制度などを含む。

- ②担当役員は、リスクの分析・評価結果を代表取締役社長及び監査役会へ報告する。
- ③当社のリスク管理体制の重要な改変は監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。大規模災害時及び平時のリスクは以下のとおり。

	リスクの分類	例
大規模災害時	①大規模災害リスク	地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等
平時	②コンプライアンスリスク	「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規、変更（税制、医療制度等）に伴うリスク、法令違反等
	③システムリスク	情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ＩＣＴ（情報通信技術）に係わるリスク等
	④業務提供に係るリスク	業務を提供するに際して発生するリスク（警備事故、防災事故、設備メンテ事故等）
	⑤事務処理・会計リスク	事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等
	⑥その他	外部からの攻撃（デマ・中傷、盗難、テロ等）、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク（自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等）等

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする運営・執行を行う。
- ②その前提に立ち、当社は、職務の執行を効率的に行うため、執行役員制を導入し、意思決定と職務の執行の更なるスピード化を図る。
- ③当社は、通示達の周知や決裁文書による意思決定のためのＩＴシステムを整備し、速やかに徹底・実行できる体制を維持する。

- ④当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、その進捗を取締役会で審議する。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[6-1]子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①子会社は「セコムの事業と運営の憲法」を基本理念に、すべての役職員に適用される「セコムグループ社員行動規範」を共有し、グループの役職員が一体となって適正な業務運営に努める。
- ②子会社は「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」に則ってIT統制を行う。当社のIT担当役員は主要な子会社のIT運用状況について適時査察を行う。
- ③当社代表取締役社長を議長とし、主要な子会社の社長及び議長が指名する者で構成する「セコムグループ経営会議」を設け、グループ情報及び運営理念の共有化を図り、グループ総体の内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正な運営に努める。当社代表取締役社長はその結果を必要に応じ取締役会及び監査役会に報告する。
- ④当社代表取締役社長は当社の内部監査部門（組織指導部及びグループ運営監理部）に命じ、必要に応じて子会社を査察する。子会社は当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握及びその改善に努める。また当社は、子会社の役職員がコンプライアンスに反する行為を知った時に当社のグループ運営監理部へ直接通報できる「グループ本社ヘルプライン」を設置する。「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針について」に則り、通報された内容を秘密事項として扱い、直ちに必要な調査を行なったうえで、適正な処置をとる。この通報により、通報者は何らの不利益も受けない。
- ⑤主要な子会社については当社監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施する。
- ⑥当社は、当社監査役会と協議のうえ、グループ監査役連絡会を設け、情報の共有化を図る。

[6-2]子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

セコムグループ総体としての事業ビジョン達成へのグループシナジーを高めるため、「セコムグループ企業経営基本規程」を定め、子会社の重要意思決定についての当社と

の事前の協議事項及び承認事項並びに重要事項報告の基準を明確にし、これを実行する。

[6-3]子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則り、リスク管理体制の整備を行う。また、重要事項発生時には当社の統制下で適切な対応をとる。

[6-4]子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①子会社の全取締役は、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする効率的な業務運営・執行を行う。
- ②当社及び子会社はセコムグループ総体としての「事業ビジョン」に基づく子会社の年次の事業計画を策定し、その進捗を確認する。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①当社は、専属の業務及び社内事情に精通した使用人を常時2人以上配置した監査役室を設置し、監査業務を補助する体制をとる。
- ②監査役の補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をすることができる。

(8)上記(7)の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者の人事異動・人事評価は監査役会の承認を得なければならない。監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役及び執行役員並びに使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負わない。

(9)次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

[9-1]取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制

- ①取締役が監査役に報告すべき事項は、監査役会と協議のうえ次のとおりとする。
 - (イ)組織風土委員会その他で決議された事項

(ロ)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ハ)毎月の経営状況として重要な事項

(ニ)内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

(ホ)重大な法令・定款違反

(ヘ)その他コンプライアンス上重要な事項

②①にかかわらず、監査役は必要に応じ随時に取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

③「ほっとヘルプライン」により通報された事項は、組織指導部より監査役へ報告される。

[9-2] 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

「グループ本社ヘルプライン」により通報された事項は、グループ運営監理部より監査役へ報告される。

(10)上記(9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告された内容は、「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針について」に則り、秘密事項として扱われ報告者は何らの不利益も受けず、直ちに必要な調査を行い適正な処置をとる。

(11)監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を負担する。

(12)その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われる体制とする。

- ②監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じ重要会議に出席し経営全般に関する意見交換を行うとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施する。
- ③当社は、監査役会に対して、監査役会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

(注)2015年4月8日付の改定は、2015年5月1日の「会社法の一部を改正する法律」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」の施行に伴い、主に当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び監査を支える体制について具体的な表現に変更したものであります。

2. 内部統制システムに関する会社機関等の状況（2015年5月1日現在）

当社は、取締役会が業務執行その他の会社の意思を決定し、代表取締役を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しております。またこうした体制のもと、意思決定に外部の視点を取り入れ、経営の適法性・客観性を確保するため社外取締役2名を選任しております。その具体的内容は、以下のとおりです。

(1) 会社の業務執行、監査・監督に係る機関等について

① 取締役および取締役会

取締役会は取締役11名（社外取締役2名を含む）で構成され、監査役5名（社外監査役3名を含む）も出席し、原則として毎月1回開催している。事業全般に関し経営方針と業務執行方針の決定、取締役の職務執行の監督を行い、活発な意見交換を図り、的確で迅速な意思決定を行うよう努めている。

取締役11名のうち8名は業務執行を行い、3名（取締役最高顧問1名、社外取締役2名）は、業務執行を行わない。

②執行役員

意思決定は取締役会が行い、業務執行を執行役員が行う執行役員制度を導入している。これは、業務執行にかかる迅速化および責任と権限の明確化を図ることにより、フィールド部門の強化とお客様へのサービス体制の充実を実現するためである。

執行役員は、取締役8名を含む26名である。

③監査役および監査役会

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、原則として毎月1回開催している。

常勤監査役には、当社の業務、社内事情に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を、社外監査役には、経営陣からの独立性を有するとともに、経営、法律、財務等に関する見識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行うことができる者を選任している。

監査役は、取締役会にほぼ毎回出席しているほか、その他の重要会議に出席し、会社経営全般に関する意見交換を行うとともに、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施している。

また、監査計画のもと、業務全般にわたる監査を当社社内および子会社・関連会社を対象に実施している。

当事業年度における活動状況

取締役会への監査役出席率 98.4%

監査役会への監査役出席率 98.3%

当社および子会社・関連会社の取締役等からのヒアリング (56回)

当社事業所および子会社・関連会社等への往査 (180ヶ所)

(2)機関・組織間の連携等について

①代表取締役等と監査役との定期的会合

監査役は代表取締役等と、定期的（毎月1回）に会合を持ち、監査結果等を含めて経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めている。

②監査役と会計監査人間の協議会等

監査役は会計監査人と定期的（年6回）に、また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行っている。会計監査人から監査計画ならびに監査報告（※）について説明を受け意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会っている。（当事業年度17回）

※四半期レビュー報告および会社法監査報告等

③内部監査部門等との連携

監査役は組織指導部と定期的（毎月1回）に連絡会を持ち、内部監査の結果等について報告を受け意見交換を行うほか、必要に応じて内部監査部門等に対して調査を求める等効率的な監査の実施に努めている。

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(600,146)	流動負債	(247,755)
現金及び預金	232,221	支払手形及び買掛金	43,160
現金送金業務用現金及び預金	50,395	短期借入金	44,965
コールローン	15,500	一年以内償還予定社債	1,414
受取手形及び売掛金	114,071	リース負債	503
未収契約料	26,316	未払金	33,849
有価証券	28,517	未払法人税等	21,063
リース債権及びリース投資資産	39,242	未払消費税等	12,878
たな卸資産	35,568	未払費用	4,653
販売用不動産	24,122	前受契約当金	31,348
繰延税金資産	12,808	賞与引当金	14,652
短期貸付金	2,268	工事損失引当金	1,612
その他の他	21,111	固定負債	(255,618)
貸倒引当金	△ 1,997	社債	8,413
固定資産	(810,541)	長期借入金	20,602
有形固定資産	(362,161)	リース負債	3,712
建物及び構築物	148,375	預り保証金	36,000
警報機器及び設備	70,478	繰延税金負債	13,554
土地	119,604	役員退職慰労引当金	1,415
その他の他	23,702	退職給付に係る負債	18,504
無形固定資産	(49,411)	保険契約準備金	150,119
ソフトウェア	14,356	その他の負債	3,295
のれん	14,564	負債合計	503,374
その他の他	20,489	(純資産の部)	
投資その他の資産	(398,969)	株主資本	(767,630)
投資有価証券	284,322	資本	66,377
長期貸付金	42,904	資本剰余金	80,265
長期前払費用	25,286	利益剰余金	694,688
退職給付に係る資産	35,010	自己株式	△ 73,701
繰延税金資産	4,874	その他の包括利益累計額	(32,815)
その他の他	24,096	その他有価証券評価差額金	26,981
貸倒引当金	△ 17,525	繰延ヘッジ損益	△ 34
繰延資産	(26)	為替換算調整勘定	1,477
その他の他	26	退職給付に係る調整累計額	4,390
資産合計	1,410,715	少数株主持分	(106,895)
		純資産合計	907,341
		負債純資産合計	1,410,715

連結損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		840,722
売上原価	557,884	
売上総利益		282,837
販売費及び一般管理費	159,222	
営業利益		123,615
営業外収益		
受取利息	1,033	
受取配当金	653	
投資有価証券売却益	86	
持分法による投資利益	4,812	
投資事業組合運用益	9,269	
その他の	2,509	18,366
営業外費用		
支払利息	946	
投資有価証券売却損	0	
固定資産売却廃棄損	2,437	
長期前払費用消却額	651	
貸倒引当金繰入額	362	
その他の	893	5,293
経常利益		136,688
特別利益		
固定資産売却益	1,764	
投資有価証券売却益	43	
その他の	154	1,962
特別損失		
減損損失	4,933	
出資金評価損	3,635	
固定資産売却損	39	
投資有価証券評価損	21	
その他の	2,755	11,384
税金等調整前当期純利益		127,265
法人税、住民税及び事業税	43,156	
法人税等調整額	△ 37	43,119
少数株主損益調整前当期純利益		84,146
少数株主利益		8,754
当期純利益		75,392

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	66,377	83,054	656,286	△ 73,682	732,036
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△ 2,762	1,205		△ 1,557
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	66,377	80,291	657,492	△ 73,682	730,479
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 38,196		△ 38,196
当 期 純 利 益			75,392		75,392
自 己 株 式 の 取 得				△ 19	△ 19
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
少数株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△ 26			△ 26
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 25	37,195	△ 18	37,151
当連結会計年度末残高	66,377	80,265	694,688	△ 73,701	767,630

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	12,504	△ 33	△ 10,885	△ 3,506	△ 1,921	100,253	830,369	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△ 115	△ 1,673	
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	12,504	△ 33	△ 10,885	△ 3,506	△ 1,921	100,137	828,696	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△ 38,196	
当 期 純 利 益							75,392	
自 己 株 式 の 取 得							△ 19	
自 己 株 式 の 処 分							0	
少数株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動							△ 26	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	14,476	△ 0	12,362	7,897	34,736	6,757	41,494	
連結会計年度中の変動額合計	14,476	△ 0	12,362	7,897	34,736	6,757	78,645	
当連結会計年度末残高	26,981	△ 34	1,477	4,390	32,815	106,895	907,341	

貸 借 対 照 表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(210,048)	流 動 負 債	(118,647)
現金及び預金	93,569	買掛金	3,172
現金送金業務用現金及び預金	48,396	短期借入金	29,416
受取手形	640	繰上り入金	185
未収契約料	16,066	未払法人税等	15,675
未売掛金	11,202	未払消費税等	10,826
未収入証金	3,054	未払人件費	7,088
有価証券	437	未払リース料	800
商貯蔵品	6,694	前払契約金	16,784
前払費用	1,379	設備購入未払金	21,269
繰延税金資産	2,210	賞与引当金	4,480
短期貸付金	4,415	その他の引当金	6,296
貸倒引当金	20,423	固定負債	2,651
固定資産	1,772	固定負債	(26,998)
有形固定資産	△ 216	繰上り支払金	2,661
建物	(585,730)	繰延税金負債	17,286
車両	(118,548)	退職給付引当金	3,400
警報機器及び設備	16,458	その他の引当金	3,241
警備器具	824		408
器具備品	67,715	負 債 合 計	145,646
土地	192		
建設仮勘定	3,326	(純資産の部)	
その他の資産	28,303	株 主 資 本	(643,784)
無形固定資産	1,714	資本剰余金	(66,377)
ソフトウェア	12	資本剰余金	(83,054)
その他の資産	(5,375)	資本準備金	83,054
投資その他の資産	730	その他の資本剰余金	0
投資有価証券	(461,806)	利益剰余金	(568,053)
関係会社株式・出資金	29,725	利益準備金	9,028
長期貸付金	241,058	その他の利益剰余金	559,025
敷金保証金	150,955	システム開発積立金	800
長期前払費用	7,526	別途積立金	2,212
前払年金	22,126	繰越利益剰余金	556,013
前払保険積立金	21,530	自己株式	(△ 73,701)
貸倒引当金	4,294	評価・換算差額等	(6,347)
	2,534	その他有価証券評価差額金	(6,347)
	△ 17,946	純 資 産 合 計	650,132
資 産 合 計	795,778	負債純資産合計	795,778

損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		370,663
売上原価	221,441	
売上総利益		149,221
販売費及び一般管理費	76,046	
営業利益		73,174
営業外収益		
受取利息	1,751	
受取配当金	9,211	
その他の	751	11,714
営業外費用		
支払利息	293	
固定資産売却廃棄損	2,241	
長期前払費用消却額	555	
その他の	225	3,316
経常利益		81,572
特別利益		
有形固定資産売却益	1,540	
その他の	130	1,670
特別損失		
減損損失	1,424	
海外税務関連損失	781	
貸倒引当金繰入額	303	
その他の	295	2,805
税引前当期純利益		80,437
法人税、住民税及び事業税	22,816	
法人税等調整額	128	22,945
当期純利益		57,492

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 金	資 本 剰 余 金 計 合
当事業年度期首残高	66,377	83,054	0	83,054
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				—
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	66,377	83,054	0	83,054
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0
当事業年度末残高	66,377	83,054	0	83,054

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
システム開発積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	9,028	800	2,212	536,978	549,018
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△ 260	△ 260
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	9,028	800	2,212	536,717	548,757
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△ 38,196	△ 38,196
当 期 純 利 益				57,492	57,492
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	19,295	19,295
当事業年度末残高	9,028	800	2,212	556,013	568,053

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	△ 73,682	624,768	2,473	2,473	627,242
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△ 260			△ 260
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	△ 73,682	624,507	2,473	2,473	626,981
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 38,196			△ 38,196
当 期 純 利 益		57,492			57,492
自 己 株 式 の 取 得	△ 19	△ 19			△ 19
自 己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,873	3,873	3,873
事業年度中の変動額合計	△ 18	19,277	3,873	3,873	23,150
当事業年度末残高	△ 73,701	643,784	6,347	6,347	650,132

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

セコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セコム株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

セコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セコム株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

2015年5月19日

セコム株式会社
代表取締役社長 伊 藤 博 殿

セコム株式会社	監査役会
監査役（常勤）	坂 本 正 治 ㊟
監査役（常勤）	桑 原 勝 久 ㊟
社外監査役	常 松 健 ㊟
社外監査役	加 藤 秀 樹 ㊟
社外監査役	関 家 憲 一 ㊟

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当該事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



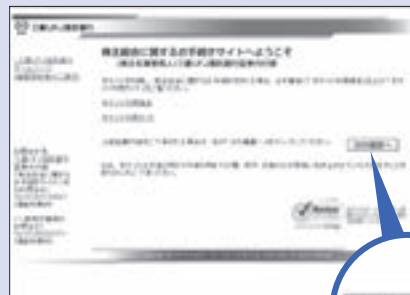
以下はパソコンの画面を表示しております。

1 議決権行使サイトにアクセスする

<http://www.evot.jp/>



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



①「次の画面へ」をクリック

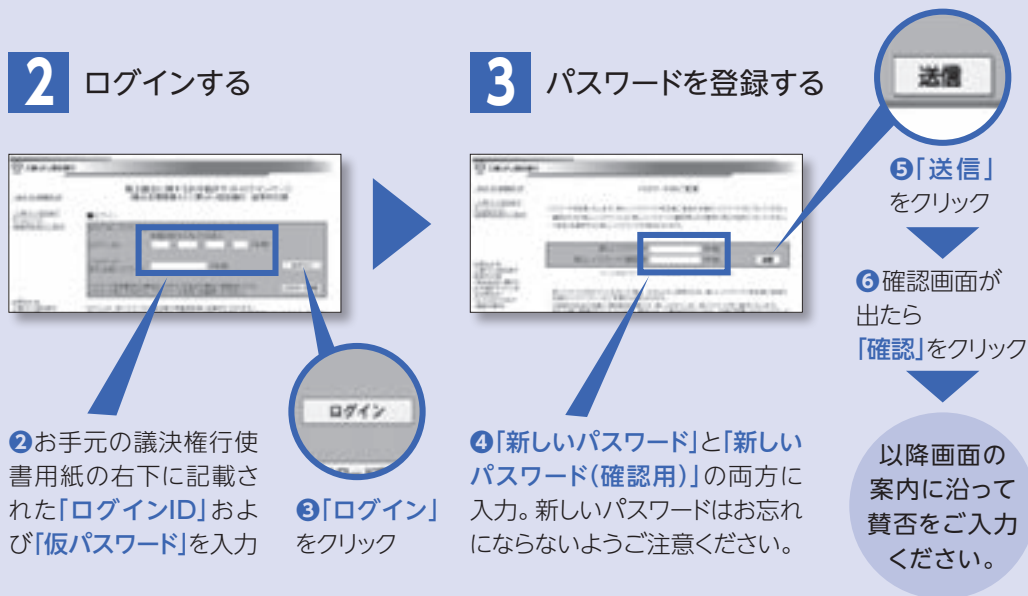
次の画面へ

【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になります。が、これらの料金は株主様のご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)におかれましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネットによる議決権行使は、**2015年6月24日(水曜日)の午後6時まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内



地上入口概観（3a出口側）

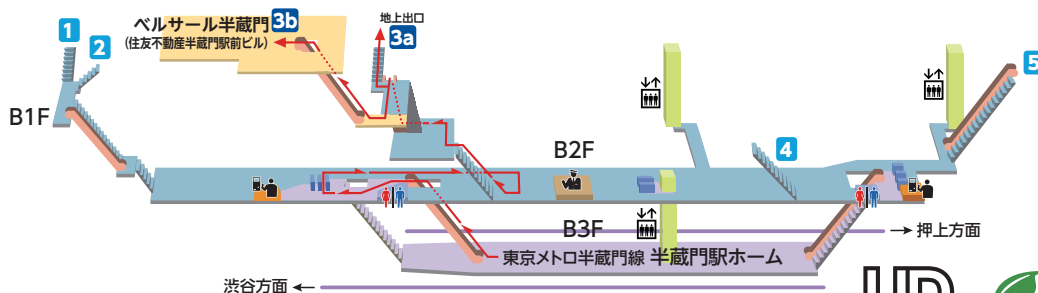
■ 会 場 東京都千代田区麹町1丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門
臨時電話 080-2060-4962（株主総会当日のみ）

■ 最寄り駅 東京メトロ ②半蔵門線「半蔵門駅」3a、3b出口 徒歩約1分
④有楽町線「麹町駅」 1、3出口 徒歩約5分

■ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

■ 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。



UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK